

訪問看護事業所支援研修会 (報酬改定編)

参加
無料

令和6年6月に医療・介護・福祉の報酬改定・制度改定があり、訪問看護にとって大きな節目となります。改定の中で、診療報酬・介護報酬の改定に関する最新情報や訪問看護事業所でのポイントとなる点について学びませんか。

講師

公益財団法人日本訪問看護財団
常務理事 佐藤 美穂子 氏

オンライン
開催

日時

令和6年3月24日(日) 9:20~12:30

対象

岐阜県内の
訪問看護事業所に
所属している方

看護職、経営者、事務職、
などどなたでもOK!

○申込方法○

岐阜県看護協会研修申し込みサイト
「マナブル」よりお申込み
◆マナブルは非会員
(看護職以外)も登録可能です。

○受付申込期間○

令和6年3月8日(金)まで

「マナブル」の
登録・受講申込みは
こちらから



※申し込み者以外の視聴は出来かねますので、参加希望の方は必ず「マナブル」からお申し込みください。

※視聴端末1台で複数名の受講はご遠慮ください。(1人1台の視聴)



●問い合わせ●

公益社団法人岐阜県看護協会 訪問看護課

TEL:058-274-0021 FAX:058-275-5300
email:homon@gifu-kango.or.jp